

福岡県電気職 採用案内

福岡県庁で電気職として、安全・快適・効率的な設備づくりを目指して、一緒に働きませんか？

仕事内容と主な勤務先

福岡県の電気職は、県有施設の電気設備の設計や維持管理などを通じて、県民に安全で快適な環境と利便性を提供するため、広範な分野で活躍しています。

具体的には、庁舎・学校・住宅などの建築物や下水道・ダム・水力発電事業などのインフラ施設の計画から建設、運用に関する業務のほか、防災情報通信ネットワークの維持管理、火薬類の取締りや高圧ガス・液化石油ガスの保安業務などに従事しています。

勤務先は、本庁の財産活用課、防災企画課、工業保安課、下水道課、営繕設備課や、県内出先機関の流域下水道事務所、県土整備事務所ダム管理出張所、発電所などに配属されます。

建築都市部営繕設備課

県有施設(庁舎、学校および県営住宅等)の新築や改修に係る電気設備工事(受変電設備、照明、情報、通信設備等)の調査、設計および積算等を行います。



総務部防災危機管理局防災企画課

災害時に使う防災情報システム・映像システムの操作や、設備の保守点検・修繕工事の発注など、防災にまつわる情報通信ネットワークの保守・運用を行います。



企業局矢部川発電事務所

再生可能エネルギーである水力を利用した発電所を県内3か所に有しており、これらの効率的な運転操作、メンテナンス及び修繕・更新工事の発注など、安定した電力供給にむけた保守・運用を行います。



若手職員の日①



入庁4年目
(公財)福岡県下水道
管理センター
多々良川浄化センター
技師

一言メッセージ

業務に役立つ研修を受けたり、他のセンターの見学をしたり、業務内容によっては在宅勤務をすることもあります。入庁して4年間、定時で帰ることが多く、休暇も計画的に取ることができています。

これまでの県歴

入庁～3年目 商工部工業保安課 技師
4年目～現在 (公財)福岡県下水道管理センター 技師

一日の流れ

- 8:30 今日の業務スケジュールを確認します。その後、維持管理委託業者と朝の打ち合わせを行い、今日の作業予定等を情報共有します。
- 10:00 今年度発注する修繕工事の仕様書や設計書等の資料作成を行います。
- 13:00 維持管理委託業者から提出される日報を確認します。設備異常報告があれば対応を検討します。
- 15:30 発注した工事の施工業者と打ち合わせをします。提出される工程表を確認、関係者と調整します。
- 17:00 翌日の予定を確認し、17:15に退勤です。

若手職員の日②



入庁7年目
総務部
防災危機管理局
防災企画課
防災情報係
主任技師

一言メッセージ

長崎県出身です。福岡県内の電気・情報系の大学に進学し、福岡の過ごしやすさに惹かれて県内への就職を決めました。民間企業への就職も検討しましたが、手厚い福利厚生の中から公務員を選択・志望しました。

これまでの県歴

入庁～3年目 商工部 工業保安課 技師
4年目～6年目 県土整備部 那珂県土整備事務所
山神・牛頸・北谷ダム管理出張所 主任技師
7年目～現在 総務部防災危機管理局防災企画課 主任技師

一日の流れ

- 8:00 早起きの子供に合わせ、早めの出勤。毎朝、メールの確認と防災システムの障害が発生していないかをチェックします。
- 9:00 障害の原因究明と対応策の検討を行います。障害によっては、保守点検業者へ対応を依頼します。
- 10:00 午後の打ち合わせに向けて、資料を見直し、協議事項をまとめます。
- 14:30 災害リスク予測システムの導入実証に関する協議を開発業者とウェブミーティングで行います。
- 16:00 打ち合わせの内容を議事録にまとめます。
- 16:45 退勤。子供に早く会えるよう、出勤・退庁時間が早い勤務形態です。

先輩職員からのメッセージ



総務部
財産活用課
課長補佐
(県職歴31年)

主な県歴

平成4年 入庁
令和元年 流域下水道事務設備課長
令和4年 商工部計量検定所次長

メッセージ

電気職は、庁舎や学校、ダムなどの県有施設の電気設備に関する建設や維持管理、高圧ガスの保安監督や計量検定、発電といった幅広い業務において活躍しています。脱炭素、より一層の省エネ・創エネの視点から、施設において安全で快適な環境を提供することが期待されています。皆さんの専門知識・技術を福岡県で活かしてみませんか。

人材育成の取組

職層	人事配置の考え方	階層別研修
技師 20代前半～	<p><採用後10年間（早期人材育成期間）>※</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本庁と出先機関の人事交流や異なる部門を経験することを基本とした人事配置 ○ 多様な業務を経験させるため異動年限は3年 	<ul style="list-style-type: none"> ○新規採用職員研修 ○技師研修（採用3年目又は5年目） ○主任昇任研修
主任技師 20代後半～		<ul style="list-style-type: none"> ○主任選任必修研修（主任昇任後5年目）
技術主査 30代後半～	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本人の適性を踏まえながら、引き続き、将来のキャリア形成の幅を広げることを意識した人事配置 ○ 専門性を高めるため異動年限は5年 	<ul style="list-style-type: none"> ○主査研修
ライン係長 40代半ば～	<ul style="list-style-type: none"> ○ これまでの職務経験や本人の適性等を踏まえた人事配置 ○ 異動の目安は2～3年 	<ul style="list-style-type: none"> ○係長研修
課長補佐 40代後半～		<ul style="list-style-type: none"> ○課長補佐研修
課長級 次長級 50代前半～		<ul style="list-style-type: none"> ○課長級研修 ○所属長研修

※新規採用職員のサポート

入庁後は、経験豊富な上司や先輩職員がいる所属への配属となり、先輩職員が指導担当として実際の業務の中で知識やスキルの伝達を行います。

このほかにも、電気職のスキルアップを図るため、基礎から応用までの研修を計画的に行っています。

電気職員のスキルアップ支援

電気職技術研修

◆職務に必要な専門知識を習得するため、国等が実施する研修会、資格取得のための講習会等へ積極的に参加できます。

- 国土交通大学校等が実施する研修会への参加
- 日本下水道事業団、日本無線協会等が実施する研修会・講習会への参加（下水道技術検定（第2種）、陸上特殊無線技士 など）

◆入庁5年目までの職員を対象に、毎年、電気職が配属されている職場の見学、電気職として必要なスキル研修等の研修会を行っています。

（下水道の計画・設計・維持管理、建築物の設計と維持管理、ダム管理と防災 など）

勤務条件など

勤務時間・休暇

勤務時間は7時間45分が基本です。始業時間は①8時～②8時30分～、③9時～、④9時30分～、⑤10時～の中から選択(1日単位で選択可)できます。

休日は土曜日・日曜日(完全週休2日制)、祝日、年末年始です。年次休暇は1暦年毎に20日あり、最大20日まで翌年に繰り越すことができます。そのほか有給休暇として、特別休暇(夏季(6日間)、結婚、長期勤続、忌引等)、病気休暇の制度があります。

※窓口・施設など部署により、勤務時間や休日異なる場合があります。

給与

初任給およびモデル給与は次のとおりです(令和7年1月現在)。また、期末・勤勉手当(ボーナス)が1年間に約4.6月分支給されます。ただし、これらの額は条例などの改正により変更になることがあります。

<初任給>

試験の種類	初任給
I類試験(大学卒業程度)	240,000円程度

※職歴・学歴・経験年数により加算される場合があります。

※このほか、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。

<モデル給与> 30歳、扶養家族の配偶者と子1人、家賃6万1千円の場合

基本給	273,200円
地域手当	15,600円
扶養手当(配偶者,子1人)	16,500円
住居手当	28,000円
通勤手当(受給者の平均)	18,200円
合計	351,500円

※このほか、正規の勤務時間を超えて勤務した場合には時間外勤務手当が支給されます。

働きやすい職場を目指しています

・ワーク・ライフ・バランスの推進

毎週水曜日と金曜日、毎月19日(育児の日)を**全庁一斉定時退庁日**としていることに加え、毎年7月及び8月のそれぞれ第3週を**定時退庁推進週間**としています。

さらに、1日の勤務終了後から翌日の勤務開始までの間に原則として11時間以上のインターバル(休息)時間を確保する

「**勤務間インターバル**」や、年間を通して連続休暇(10日以上)の連続休暇を2回以上の取得を促す

「**連続休暇取得促進**」の取組みを推進しています。

・子育てしやすい環境の整備

産前産後休暇や育児休業のほか、育児短時間勤務、父親育児休暇、子の看護休暇など、子育て支援のための制度を設けています。

また、本県の独自策として、仕事と育児を両立しやすい職場環境をつくるため、育児休業を取得した職員の業務を分担した同僚職員に対して**勤勉手当の加算**を行っています。(令和5年度男性育児休業取得率は**75.0%**)

・働き方改革の推進

全ての職員がワーク・ライフ・バランスを実現しながら、それぞれの能力を十分に発揮できる、働きやすい県庁をめざした「**働き方改革**」を推進しています。特に、慣習にとらわれない若手職員のアイデアを提案として取り入れる「**若手職員による業務の見直し**」や県の将来の発展に向けて取るべき方向や政策について職員が自主的に研究、提言する「**未来への提言**」などを通じて、若い職員の発想や提案を積極的に取り込み、県庁の活性化、風通しの良い職場づくりを進めています。

電気職の業務に関する問合せ
福岡県建築都市部建築都市総務課
電話番号:092-643-3704
メールアドレス:kensomu@pref.fukuoka.lg.jp

試験に関する問合せ
福岡県人事委員会事務局任用課
電話番号:092-643-3956
メールアドレス:saiyo@pref.fukuoka.lg.jp

※試験の実施状況や応募方法等、詳しくは県のホームページをご確認ください

